

令和8年3月4日

関係機関 各位

成年後見制度相談対応弁護士制度のご紹介

広島弁護士会

高齢者・障害者等の権利に関する委員会

委員長 弁護士 正原大嗣

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より広島弁護士会の活動にご理解を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当会におきましては、お電話による成年後見制度に関する無料法律相談を実施しています。どんな場合に成年後見制度を利用できるのか？離れて暮らしている高齢の親に成年後見制度を利用したい、など、成年後見制度に関することでお悩みの方からの相談を受け付けております。

そこで、成年後見制度に関連するお悩みを抱えている方に向けたチラシを作成しました。関係機関の皆様におかれましては、同チラシを利用者や相談者の方々の目の届く場所に掲示等していただくとともに、成年後見制度等についてご相談を受けた場合等に本制度をご紹介いただけると幸いです。

当会の活動についてご理解いただき、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

問い合わせ先 広島弁護士会（代）082-228-0230

弁護士が相談に応じます!

成年後見 制度

同一年内
3回までの相談
無料!!

様々な事情で判断能力が十分でない方を
法律面や生活面で支援する制度です

どんな場合に
制度を
利用できる?

障害を持つ
子供の将来が
心配...

離れて
暮らしている
高齢の親が
心配...

なるべく
家族に負担を
かけたくない

一人暮らしで
老後認知症に
なったら...



例えば

現金や預貯金・
不動産を
管理します

代わりに
契約を結んだり
取り消します

必要な手続きを
支援します

082-225-1600 (法律相談センター)

必ず「成年後見制度等について支援する
弁護士を紹介して欲しい」とお伝えください

- 担当事務局がお名前・ご住所・電話番号などをお聞きします
- 折り返し、担当弁護士が受付日の翌営業日までにお電話します

受付時間：月曜から金曜9時30分～16時まで(土・日・祝を除く)



広島弁護士会

令和8年3月4日

関係機関 各位

高齢者・障害者無料電話法律相談の受付時間等の変更について

広島弁護士会
高齢者・障害者等の権利に関する委員会
委員長 弁護士 正原大嗣

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より広島弁護士会の活動にご理解を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、高齢者・障害者無料電話法律相談事業を行っておりますが、この度、令和8年4月1日より、下記のとおり受付時間等を変更させていただくことになりましたので、お知らせします。

同電話相談をご紹介いただく際にはご注意くださいと幸いです（電話相談のチラシ等を掲示いただいている場合には、本書面別紙も近くに掲示いただけると幸いです。）。

今後とも、当会の活動につき、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

【変更前】

相談できる日	毎週水曜日 ※ただし、年末年始、お盆、祝日はお休み
受付時間	15:00～19:00

【変更前】

相談できる日	毎週水曜日 ※ただし、年末年始、お盆、祝日、 <u>弁護士会行事の日</u> はお休み
受付時間	15:00～ <u>17:00</u>

問い合わせ先 広島弁護士会（代）082-228-0230

(別紙)

ひろしまべんごしかい こうれいしゃ しょうがいしゃむりょうでんわほうりつそうだん
広島弁護士会 高齢者・障害者無料電話法律相談

うけつけじかんとく へんこう
受付時間等の変更

れいわ ねん がつ にち い か へんこう
令和8年4月1日から、以下のとおり変更となります。

へんこうまえ
【変更前】

そうだん 相談できる日	まいしゅうすいようび 毎週水曜日 ※ただし、ねんまつねんし おぼん しゅくじつ おやすみ 年末年始、お盆、祝日はお休み
うけつけじかんとく 受付時間	15:00～19:00

へんこうまえ
【変更前】

そうだん 相談できる日	まいしゅうすいようび 毎週水曜日 ※ただし、ねんまつねんし ぼん しゅくじつ べんごしかいぎょうじ ひ 年末年始、お盆、祝日、弁護士会行事の日 やす はお休み
うけつけじかんとく 受付時間	15:00～17:00